

令和6年度第1回札幌方面中央警察署協議会議事概要

開催日時	令和6年6月19日（水） 午後1時30分から午後3時00分まで		
開催場所	中央警察署 6階大会議室		
出席者	委 員		警 察 署
	会 長 委 員	酒 田 晶 子 高 橋 健 二 橋 本 博 好 前 真 司 秋 山 弘 昭 有 塚 広 之 石 塚 祐 江 武 賢 滉 成 田 綾 優 細 川 恭 伸 三 浦 美 雪 11名（定員15名）	署 長 板 東 茂 利 副 署 長 柴 崎 健太郎 警 務 官 増 田 武 嗣 会 計 官 小 泉 哲 之 生 活 安 全 官 北 山 敏 行 地 域 官 森 田 武 史 薄野交番所長 倉 正 治 刑 事 官 丸 谷 範 幸 刑事官兼薄野 特別捜査隊長 阿 部 拡 交 通 官 澁 谷 肇 警 備 官 塩野入 博 昭 事 務 局 警務係長・警務主任 計13人
1 開会の辞 2 会長挨拶 3 署長挨拶 4 幹部職員挨拶 5 議事概要の署名人の指定 6 業務概況説明 (1) 犯罪等の認知・検挙状況 (2) 交通事故発生状況 7 警察活動に対する意見・要望等 【委員】 地域防犯団体等との協力体制について 警察と地域防犯活動団体や札幌市地域安全サポーターズの事業者などを含む地域防犯団体等との協力体制はどのようになっていますか。 【警察】 当署管内には24の防犯ボランティア団体が設立されており、犯罪情報の提供や合同パトロール等の活動支援を行っているほか、青色回転灯装備車の活動も支援しており、本年5月現在で8団体、24台の青色回転灯装備車が登録され、小学校の登下校時間等に合わせたパトロールなどの活動を実施しております。 また、学生ボランティア「J u n p e r s （ジャンパーズ）」と連携した防犯パトロールや児			

童の見守り活動などの各種活動を推進しており、次世代を担う防犯ボランティアの人材育成に取り組んでいます。

更に、令和元年7月より、当署独自の情報発信ネットワーク「C S S（中央警察署セーフティサービス）ネットワーク」を運用しているほか、「すすきの暴力団排除モデルビル協議会」や「クリーン薄野推進協議会」等とも連携しています。

「札幌市地域安全サポーターズ」の加入事業者については、当署と連携している事業者の方も多数存在するため、これまでどおり強力に犯罪抑止活動を推進していきたいと考えています。

【委員】

犯罪発生情報等の発信について

ほくとくん防犯メール、ほくとポリス、公式SNS（Y o u T u b e、X（旧T w i t t e r）、I n s t a g r a m、L I N E）、道警ホームページなどで情報発信を行っていると思いますが、広く市民に周知されるように、更なる取組をお願いしたい。

【警察】

北海道警察における防犯情報発信ツールにつきましては、ほくとくん防犯メール、X（旧T w i t t e r）、Y a h o o！防災速報の3種類に加え、防犯アプリとしてほくとポリスを運用しています。また、警察本部ホームページでは、犯罪発生マップを公開しているところであり、これらの情報発信ツールにつきましては、より多くの方に受信していただけるよう継続的に広報しているところでもあります。今後も各種街頭啓発や講話の機会を利用するほか、生活安全課以外の交通や刑事、会計、警務部門等に係る啓発や講話なども利用し、あらゆる機会を通じて広報してまいりたいと考えております。

【委員】

訪問による買取り業者等について

買取り業者が自宅に訪問してきた際、「なんでも買取りします。」と言われましたが、貴金属狙いのようなのでした。「査定だけ。」と言って、似ている物と交換された等という話も聞きます。

警察で対応可能な案件なのでしょうか。

【警察】

訪問販売に関するトラブルに関しましては、不審と感じたら警察に110番通報や相談してください。

自宅を訪問した業者から貴金属等の買取りを勧誘され、冷静に判断できないまま、強引に指輪やネックレスを買い取られてしまったという、いわゆる「押し買い」によるトラブルの相談は警察にも寄せられています。

悪質業者の手口としては、例えば、貴金属を買い取る手段として、最初は「何でも買い取ります。」「不要な物を買い取りますよ。」と便利屋を装うことが多いようです。その口実に乗って、悪質業者を自宅に招き入れてしまうと、強引に貴金属を差し出させ、安い値段で買い取られることになり、業者は安く買い取った貴金属を高い値段で売買い、利益を上げていると思われます。

警察では、こうした被害に遭わないように、各種啓発活動の実施や情報発信を行い、防犯対策の周知に努めてまいります。

【委員】

創成イーストエリアにおける事案の特徴

創成イーストエリアにおける犯罪発生情報や交通安全等の特徴について、可能な範囲で御教示いただけないでしょうか。

【警察】

創成イーストエリアを管轄する北1条東交番管内の犯罪情勢を説明させていただきます。

令和5年中の刑法犯認知件数のうち、駐輪場における自転車盗、商業施設における万引きが半数を占める状況でした。本年に入り、万引きを認知しておりますが、現在まで特定の犯罪が多発

しているという情勢にはないものと分析しております。

警察としましては、万引き対策として、制服警察官による巡回強化、各学校における非行防止教室による少年の規範意識の向上、万引きの全件届出による防犯意識の高揚等を行っており、自転車盗対策としましては、「自転車はツーロック」の標語を活用した街頭啓発、防犯ボランティアと連携した自転車防犯診断、駐輪場管理者と連携した防犯カメラの設置促進を推進しているところであります。

交通安全につきましては、総合病院や大型商業施設の周辺、交差点では、北1条東13丁目、北1条東18丁目で交通事故が多い状況です。また、本年5月21日には、北4条西2丁目の交差点で車両同士の事故があり、一方の当事車両が衝突とした後に交差点にいた歩行者をはねて重傷を負わせるという重大な事故も発生しております。

【委員】

サッポロファクトリー周辺には小中学校もあり、子どもが被害に遭う犯罪や交通事故を防止していきたいと考えています。お子さんが巻き込まれる犯罪や交通事故の発生はありますか。

【警察】

昨年、今年につきまして、児童が巻き込まれる重大な犯罪や交通事故の発生はありませんが、札幌市内では児童が被害に遭った重大な交通事故も発生していますので、引き続き注意を払う必要があると考えています。

当署管内に限らず、登下校時間帯や通学路における犯罪被害や交通事故については、地域住民の方が強い関心を持っていると思われます。実際に、通学中の児童が悪質な犯罪に巻き込まれたり、交通事故に遭ったりということは、全国的に報道されていますので、当署におきましても、管轄交番や本署勤務員を含め、重点的なパトロールや交通指導取締りを行っているところであります。

【委員】

インバウンドへの対策

コロナ禍前ほどではないかもしれませんが、薄野を中心にインバウンドが増えています。増加に伴い、警備の強化などは行っているのでしょうか。

【警察】

インバウンドについての統計は、警察ではとっておりませんが、交番においても外国の方を取り扱う機会は、コロナ禍前に比べて多くなっていると感じています。

訪日外国人の増加に伴い、外国の方への対応をいかに円滑にするか、力を注いでいるところです。例えば、言葉の違う方々と正確にコミュニケーションを図るための手段として、各国言語に対応したコミュニケーション支援ボードの活用、警察官が携帯する端末の翻訳機能や同時通訳の利用、落とし物をされた方には連絡事項等を英語で記載した小票をお渡しするなどの工夫をしております。

また、イベント開催時には、主催者側に対し、外国語対応可能者や通訳機の配置、外国語表記の案内板の設置を要請したり、交通安全のため、署のホームページ上では、外国人向けに「日本の交通ルール」をわかりやすく紹介するなどの取組もしています。

【委員】

自転車の交通違反に対する現状について

雪もなくなり、自転車の交通量が増え、車道と歩道での走行やスマートフォンのながら運転、信号無視等の目に余る行動がとても気になります。自転車の違反について、実際に検挙されているのでしょうか。

また、自転車の違反の現状を教えてください。

今後、道路交通法改正とは別に、自転車の交通違反の取締りについて強化される予定はあるのでしょうか。

【警察】

自転車違反の検挙については、悪質・危険な違反に対して積極的な検挙措置を講じています。

自転車の違反の現状ですが、道内における自転車に関連する交通事故は前年より増加しており、自転車利用者側にも安全不確認や一時不停止などの法令違反が認められます。

また、警察本部交通指導課に自転車等対策係、交通機動隊に指導取締りの専門部隊である遊撃特務小隊が新設されるなど、指導取締りの体制が強化されております。

【委員】

自転車利用者の事故があったときは、検挙できると思うのですが、実際に、今問題になっている信号無視やスマホのながら運転は、レンタル自転車の利用者に多いような気がしています。

そうした自転車の違反を検挙、指導していただかなければ、交通事故が起こってしまうのではないかと思います。2年後の法改正では、自転車の違反が青切符になるようですが、事故になる前に検挙していただきたいと思います。

【警察】

自転車の違反については、現状では赤切符で検挙しています。自転車にかかる違反や事故が多いということで、道警察においても自転車に対する違反の指導取締りを強化しているところです。

これから徐々に自転車の違反に対して積極的な指導取締りが広がっていくと思いますので、引き続き、御支援御協力をお願いいたします。

【委員】

交通信号機の設置について

時差式記号機、歩車分離式信号機、半感应式信号機などの設置基準はどのようになっているのでしょうか。管内に自転車用信号機の設置はあるのでしょうか。

【警察】

半感应式信号機については明確な基準はありませんが、時差式信号機、歩車分離式信号機の設置は警察庁が示した指針に基づき検討を行っております。

自転車用信号機については、令和5年度末時点で全道で6か所設置されていますが、当署管内には設置されていません。

【委員】

自転車用信号機について、設置基準はありますか。また、時差式信号機、歩車分離式信号機は増える傾向にありますか。

【警察】

自転車用信号機について、明確な設置基準はありません。特殊な道路構造や交差点について、設置の検討をしています。

信号機の設置数については、持続可能な交通安全施設の整備をすすめているため、年々減少している傾向にあります。

歩車分離式信号機は交通安全上、有効なものだと考えていますので、道路状況等を見極めて設置していくことが必要だと考えております。

【委員】

横断歩道の白線について

横断歩道の白線がほぼ消えている場所があります。交通量も多く、近くに幼稚園、学校もあり危険なので、白線が全て消えている場所を優先に対応していただけたらありがたいです。

北1条西10丁目石山通りは、ほぼ消えていました。

【警察】

横断歩道等の道路標示をはじめとした交通安全施設の整備につきましては、地域の実情を踏まえ、重要度、優先度の高いものに重点を置き、事業を行っております。

北1条西10丁目の横断歩道については、現在、工事発注に向け準備中となります。

【委員】

南 2 条西 3 丁目の交差点について

モユク周辺（中央区南 2 条西 3 丁目）の交差点で、車側の信号が赤になっているにもかかわらず、無理に曲がろうとして歩行者と衝突しそうになっているところをよく見かけます。

【警察】

モユク直近交差点の信号機は歩車分離式となっております。歩車分離式の交差点において、車両側の信号が赤に変わった後、右折待ち等で滞留していた車両が交差点内から脱出するタイミングと歩行者側の信号機が青になるタイミングが重なる場合があります、この場合、既に停止線を越えているので、車両は信号無視にはなりませんが、歩行者の進行を妨害した場合は横断歩行者等妨害の違反になりますので、引き続き、同種違反の取締りを強化してまいります。

8 閉会の辞